

整備計画名	御堂筋周辺地域整備計画
-------	-------------

都市の国際競争力の強化に関する基本的な方針

- ・ 本地域を南北に貫く御堂筋は、イチョウ並木に象徴される美しいまちなみが多くの人に親しまれ、その沿道は古くから開発され大阪を代表する都心部の風格あるビジネスゾーンを形成している。また、商業集積地であるミナミに近い心斎橋エリアは、業務のみならず高質な商業施設等が集積している。
- ・ このような地域の特性を活かし、建築物の更新にあわせ、高規格オフィスの実現など業務機能の高度化や、ビジネスサポート機能としてのレジデンスの導入など、多様な機能をあわせ持つ国際レベルのビジネス地区の形成を図る。心斎橋エリアでは、インバウンド機能が充実した先進的商業空間を創出し、周辺と一体となった世界の観光拠点の形成を図る。
- ・ 御堂筋周辺を大阪の顔にふさわしい世界的なブランドストリートとして魅力を向上させるため、道路空間を再編し、御堂筋に面する壁面後退部分と一体となった、歩行者が楽しみながら安心して歩くことができる空間の形成を図る。
- ・ 国際競争力のあるビジネス地区の形成に向けて、平常時における国際水準の環境性能（省エネ、省CO2）の確保とともに、災害時にも平常時と遜色のない都市活動の継続を可能とする途切れないエネルギー供給体制（BCP、BCDの構築）の実現を推進する。

都市の国際競争力のために必要な方針

No	事業名	事業概要	実施主体	実施期間（年度）	都市計画に関する事項、又は特例に関する事項 等
①	心斎橋筋一丁目地区	敷地面積 約12,000㎡	株式会社大丸松坂屋百貨店	2003～2005（北館） 2017～2019（本館）	・ 都市計画に関する事項： 大阪都市計画都市再生特別地区心斎橋筋一丁目地区 （都市計画決定：平成15年2月、変更：平成27年11月）

※) 事業の位置は別図の通り

都市の国際競争力の強化のために必要な公共公益施設の整備に関する事業

No	事業名	事業概要	実施主体	実施期間（年度）	都市計画に関する事項、又は特例に関する事項 等
ア	御堂筋の道路空間再編	側道歩行者空間化 L=約2,800m	大阪市	千日前通～道頓堀川： ～2020年度 道頓堀川以北： ～2025年度	

上記事業により整備された公共公益施設の適切な管理のために必要な事項

- ・ 道路空間の再編にともない新たに創出される歩行者空間を人々が歩き楽しみ、憩える場所とすることを旨とし、オープンカフェやマルシェ・音楽会などの開催や、建物低層部の店舗とにぎわいが連続するまちづくりをエリアマネジメント活動の中で展開していく。また、エリア防災力の向上や地域景観づくりについてもエリアマネジメントを実践していく。

その他、国際競争力の強化のために必要な都市開発事業及びその施行に関連して必要となる公共公益施設の整備等の推進に関し必要な事項

- ・ 地域全体のエネルギーの効率化、業務継続地区（BCD）構築の観点から、御堂筋沿道での開発においては、規模・用途に応じたエネルギーシステム（供給拠点）の整備、既存建物とのネットワーク化により、BCDエリアの拡大を図るなど、エネルギーの面的利用（周辺建物等との電気・熱の融通）を推進する。
- ・ 外国企業等を誘致するために、外国人の情報環境の整備等による国際的ビジネス環境等の改善や、国内外でのプロモーション等のシティセールスに係る取組みを推進する。